

暴風警報発表時、台風・異常気象時等の授業・登下校について

1 授業の実施について

- (1) 登校する以前に、「一宮市」に暴風警報が発表されている場合、一宮市内の小中学校では、児童・生徒の安全確保のため、次のように定められています。

	給食中止を連絡した場合 (前日までに原則として文書にて保護者に連絡)	給食中止の連絡をしなかった場合
午前6時までに暴風警報が解除	弁当持参の上、平常通りの授業を行う	平常通りの授業を行う(給食あり)
午前6時を過ぎてから午前8時30分までに解除	2時間を経てから授業を始める 弁当持参の上、午後も授業を行う ※道路、橋等の安全を確認させて登校させてください。	2時間を経てから授業を始める 授業は、午前中とする(給食なし) ※児童館に通う児童は弁当持参 ※道路、橋等の安全を確認させて登校させてください。
午前8時30分を過ぎてから午前11時までに解除	2時間を経てから授業を始める 弁当持参の上、午後も授業を行う (状況に応じて、家庭で昼食をとってから登校してもよい) ※道路、橋等の安全を確認させて登校させてください。	授業は、行わない(休校) ※児童館も休館
午前11時を過ぎて解除	授業は行わない(休校)	※児童館も休館

- (2) 児童が登校した後、一宮市に暴風警報が発表された場合、台風の中心位置、進行速度及び方向、発表時の気象状況等より判断して、全児童が安全に帰宅できると認められた時は、授業を中止し、速やかに児童を下校させます。(児童館も休館)

2 児童の登校後に、【一宮市】に「暴風警報」が発表された場合

- (1) 台風の中心位置、進行速度および方向、発令時における気象状況等より判断して、児童・生徒が安全に帰宅できると判断した場合には、当日の授業を中止して下校させます。(児童館も休館です。)
- (2) 学校から遠隔に居住する児童の帰宅が困難と判断した時、または、既に戸外の通行が危険と判断した時は、該当児童を戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、校内の最も安全な場所待機させます。
- (3) 警報発表の時刻によっては、給食を食べずに下校となりますのでご了承願います。

2 その他

気象状況等により、一宮市に暴風警報が発表されると予想される場合は、本校のウェブページに授業の実施についての情報を掲載します。

※ 特別警報発表時における登下校について<-宮市・愛知県全域・愛知県西部全域・尾張西部全域を含む>

1 児童が登校する以前に、「特別警報」が発表されている場合

- (1) 登校をさせないでください。
- (2) 特別警報解除後も、災害の状況や通学路の安全が確保できるまで登校させないでください。

2 児童の登校後に、「特別警報」が発表された場合

- (1) 授業を中止し、児童の安全を確保します。
- (2) 特別警報解除後も、災害の状況や通学路の安全が確認できるまで学校で待機させることもあります。

※ 異常気象時（大雨や雷雨等）における登下校について＜警報の有無には関係ありません＞

- 1 登校時に大雨や雷雨の場合
 - (1) 通学路の状況をよく把握されて、危険がないと保護者が判断された場合は、登校させてください。
 - (2) 雨や雷が激しかったり、道路が冠水したりして、登校が困難あるいは危険と判断された場合は、自宅待機をお願いします。そして、気象回復及び戸外通行の安全を確認してから登校させていただきますようお願いします。
- 2 在校中の場合
 - (1) 気象状況を確認し、平常の授業を進めるか、帰宅させるか等を判断しますが、基本的には児童は学校待機とさせていただきます。
- 3 下校時に大雨や雷雨の場合
 - (1) 気象の状況や戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、安全な場所（基本的には各教室）で待機させます。なお、その判断やその後の対応などにつきましては携帯電話メール及びウェブページで情報提供させていただきます。
 - (2) 気象の状況や戸外通行の危険がなくなったと判断した時点で下校させます。
 - (3) 気象の回復が見込めない場合や戸外通行が危険な場合には、引き取りをお願いする場合があります。

【共通のお願い】

学校の対応として携帯電話メールやウェブサイトにて情報提供をさせていただきますが、携帯電話メールの発信が多数の学校で集中した場合に不具合が生じるケースがあります。いずれも通常の事態ではありませんので、保護者の主体的な判断をお願いします。

大地震発生時・南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

1 大地震が発生（一宮市が震度5弱以上）した場合

	大地震発生時 ※一宮市が震度5弱以上の場合
連絡方法	・メール配信サービス、ウェブページ掲載 ・登録されていない家庭には、電話連絡をします。 ※連絡できない場合があります。連絡がなくても以下のようにお願いします。
在校時	・保護者へ引渡します。 ・引渡すまでは学校に留めます。
登校時 下校時	① 児童生徒には自分の身の安全を確保させます。 ② 揺れがおさまったら近くの安全な場所（自宅または学校、避難所、公園など）へ行かせます。
在宅時	・登校させないようにお願いします。

2 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

学校からメール配信等の連絡がない限り、平常通りの授業を実施します。ただし、臨時情報の内容によっては、自宅待機、緊急下校や引渡し下校などの対応をする場合もあります。その場合は、メール配信等にてお知らせします。